

令和8年度 運動部活動に関する活動方針

東京都立大泉特別支援学校

学校における部活動の方針	<p>本校では中学部・高等部の生徒を対象として、「運動部」の部活動に取り組んでいる。一年間を3つの期間に分け、陸上競技、ボッチャ、ハンドサッカーの種目に取り組んでいる。</p> <p>部活動の取り組みは、練習とともに各種大会へも参加しており、生徒が大きく成長する機会となっている。卒業後には、地域のクラブ等に所属する卒業生もあり、部活動での取り組みが障害者スポーツへ定着していく生徒も出てきている。</p> <p>部活動を通して、運動能力や精神力を養ったり、チームや仲間、相手を意識し、協力や競争する力を育てたりする。また、他の障害者についても理解を深め、自己啓発を図る機会としている。</p>
適切な休養日等の設定方針	<ul style="list-style-type: none">・原則、平日は活動しない。土曜練習以外の休日を休養日とする。・活動日は年間20回と、東京都障害者スポーツ大会(陸上競技)、ボッチャ甲子園、CAC ボッチャ大会、ハンドサッカー大会の4つの大会に参加する。1日の活動時間は、3時間を基本とする。
設置されている運動部活動名	運動部 (陸上競技、ボッチャ、ハンドサッカー)
設置されている文化部活動名	なし